

# 平成29年教育委員会第4回臨時会会議録

開会日時 平成29年 4月26日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 10時30分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 塩澤 雄一  
同職務代理者 日高 芳一  
委員 齋藤 初夫  
委員 塚本 亨  
委員 天宮 久嘉  
委員 大里 豊子

## 議場出席委員

・教育次長	駒井 亜子	・学校教育担当部長	平沢 安正
・庶務課長	杉立 敏也	・学校施設課長	青木 克史
・学校施設整備担当課長	忠 宏彰	・学務課長	鈴木 雄祐
・指導室長	中川 久亨	・学校教育支援担当課長	柿澤 幹夫
・統括指導主事	塩尻 浩	・統括指導主事	大川 千章
・地域教育課長	山崎 淳	・生涯学習課長	小曾根 豊
・生涯スポーツ課長	倉地 儀雄	・中央図書館長	鈴木 誠

## 書 記

・企画係長 富澤 章文

開会宣言 教育長 塩澤 雄一 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 塩澤 雄一 委員 日高 芳一 委員 齋藤 初夫  
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 10時00分

○**教育長** おはようございます。出席委員が定足数に達しておりますので、平成29年教育委員会第4回臨時会を開催したいと思います。本日の議事録の署名人は私に加え、日高委員と齋藤委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは議事に入ります。本日は議案等はなし。報告事項等が4件、その他が3件ということになっております。

それでは報告事項等1「平成29年度道徳授業地区公開講座について」、説明をお願いします。

指導室長。

○**指導室長** それでは「平成29年度道徳授業地区公開講座について」、ご報告させていただきます。

本公開講座につきましては平成14年4月より全ての小中学校で実施されており、今年度についても裏面のとおりに全校で実施を予定してございます。道徳授業地区公開講座の趣旨でございますけれども、「小・中学校、特別支援学校における道徳授業の活性化を図るとともに、保護者・区民の参加のもとに、家庭・学校・地域社会の連携による道徳教育の推進に資する」とございます。

また、道徳授業地区公開講座のねらいといたしましては、子どもの豊かな心を育てるための意見交換会を通して、家庭・学校・地域社会が一体となった道徳教育を推進する。道徳の授業の質を高め、道徳の授業の活性化を図る。道徳の授業を公開することにより、開かれた学校を推進することとなってございます。

昨年度の本区の道徳授業地区公開講座への家庭・地域の参加状況について、ご報告させていただきます。保護者の参加につきましては、平成28年度は小中学校ともに減少いたしました。区民の参加及び意見交換会への参加者につきましては、小学校は増加し、中学校はほぼ横ばいとなっております。

意見交換会につきましては、ここ数年にわたり学校に対して、家庭・学校・地域社会への連携による道徳教育の推進について、協議する場となるように工夫するよう呼びかけてまいりました。昨年度は「特別の教科 道徳」への転換期でもあり、いわゆる道徳の教科化についての講演や説明、協議が多く为学校で行われました。また講師にあらかじめ自校の児童・生徒の実態や保護者の思いなどを伝えることで、実態に基づいた講演やワークショップを織りまぜた意見交換を行うことができたという学校の実態もふえてきております。こうした取組みを広げることによって、各校における意見交換会への参加者をふやし、家庭・学校・地域社会が一体となった道徳教育の推進につなげていくことが重要であると考えております。

今年度は、区内小学校49校、中学校24校が「葛飾教育の日」を活用して実施する予定となっております。各校の公開日時につきましては葛飾区のホームページにも掲載し、広く保護者

や区民の方々に情報提供してまいります。また東京都教育委員会のホームページにも掲載する予定です。説明は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

○教育長 それでは本件について、何かご質問等はございますでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 ご説明ありがとうございました。背景としては教科化というものが入っています。

一番気になるのが三つ子の魂百までと申しましょうか。本来、この小中学校教育の前に、家庭内でいわゆる公德心というのでしょうか、その辺が、勸善懲悪がいいかどうかは別なのですが、桃太郎に代表されるような一つの物語作用があると、小さいころに育まれたものは後から教科化の中でももちろんやらなければいけないと思うのですが、そういった部分も含めてPRしていただければと思います。

それから1点お伺いしたいのは、保護者の参加状況の背景、28年の減少傾向ですね。それは教科化に説明があったためなのか。何かその背景があればお聞かせ願いたいと思います。以上です。

○教育長 指導室長。

○指導室長 平成14年度から実施したことによりまして、本区における参加者のピークの年度を調べてみました。小学校につきまして平成23年度、中学校につきましては平成19年度というのが、保護者の意見交換会参加者のピーク時でございます。小学校は23年度ピークでそこから落ちましたけれども、大分戻ってはきてございます。ただ中学校につきましては下がってからの横ばいということで、最初のころは道徳の授業を一体どういうふうに行っているんだろうという保護者の関心から参加が多くあり、ある程度落ちついたところで参加者が減ってしまったというところなんです。やり方がわかって、マンネリ化しているのではないかなと指導室では考えてございます。

ですので、先ほどご説明させていただきましたけれども、今後「特別の教科 道徳」として新たに実施されるわけですので、その辺の部分強くPRして、今までの道徳とは違うのでまた新たな目でご参観いただきたいというようなことを学校のほうからもPRしていただくような取組みを考えていきたいと思っております。

○教育長 よろしいですか。

○塚本委員 ありがとうございます。

○教育長 日高委員。

○日高委員 ただいま室長からのお話のように、やはりマンネリ化というのは防がなければいけません。モデル事業として始まったのは平成12年でしたから、もう随分たっているのです。

「こころの東京革命」と題して、それを進化させて道徳授業地区公開講座が継続されてきましたけれども、やはり長い期間たっているということは、どうしてもマンネリ化になってしまう

ということであろうと思うのです。

ですから、ぜひ保護者の意識啓発もそうですけれども、私は、ここは教科が「特別の教科 道徳」になるわけですから、授業を変えればよいと思うのです。やはり授業を変えるところを見せつけていくことが大事ではないかなと。学校の意識としては、この授業を変えるという、公開授業を変えるんだという、そういう発想が第一でないかと思います。

今までの読み聞かせ的なものから、議論するとか、考える道徳になりますよというそういう発想になっているのですから、そのあたりを区民やあるいは保護者等に周知いただけるような授業展開をすれば、マンネリ化の防止の一つの役に立つかと、こんなふうに感じます。

それから、もう一点は地域社会との連携の問題なのです。やはり課題だと先ほど室長さんお話がありましたけれども、発信をしていくということは大事ですから、ホームページ等でぜひ学校の案内の中に広く、こういう教科についての変わりようであるとか、あるいはことしの取組みはこうなりますよというようなことを積極的に公開していただくと、意識が変わっていくのではないかと思いますので、ご支援いただければありがたいと思います。以上です。

**○教育長** よろしいですか。そのほかいかがでしょうか。

大里委員。

**○大里委員** 小学校の保護者の意見交換会の参加者がこれだけ多くあるということはすばらしいと思うのですが、やはり中学校のほうが若干少ないということで、多分、小学校の子どもさんは「来て、来て」と言うのでしょうけれども、中学生になるともう「来ないで」と言うお子さんもふえるという背景もあるのではないかなと思いました。そして、やはり働いている保護者も多くいらっしゃる。

ただ中学校では生徒の発表、報告会のようなものがありますと、比較的保護者がそれを見に来る例も多いので、そのあたりも考えていくといいのかなと思います。

**○教育長** そのほかよろしいでしょうか。それでは、報告事項等1を終了いたします。

引き続きまして、報告事項等2「平成29年度中学生の職場体験について」、説明をお願いします。

指導室長。

**○指導室長** それでは「平成29年度中学生の職場体験について」、ご説明させていただきます。

本区では望ましい社会性や勤労観・職業観を中学生に身につけさせるため、平成18年度から中学生の職場体験の具体的な取組みを進めております。平成28年度は区内23校2,779人の生徒が、606の事業所において5日間の職場体験を行うことができました。1校につきましてはインフルエンザによる学級閉鎖となり、実施することができませんでした。昨年度の内訳につきましては資料のとおりでございます。実施後、各事業所に生徒の受け入れについての感謝状を送らせていただきました。また区内の小中学校においても、受け入れにご協力いただきまし

た。

成果といたしましては、生徒が体験を通して、仕事の大切さや働く意味を学んだことが上げられております。事業所からは生徒が真剣に取り組んでくれているという評価をいただいております。

今年度、平成 29 年度の職場体験でございますけれども、今年度も全校 5 日間実施する予定となっております。また、各校の実施日程につきましては、資料のとおりとなっております。教育委員の皆様におかれましては、事業所への挨拶等でお力添えをいただきたいと思います。ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。説明は以上です。

○教育長 ただいまの説明について、何かご質問等ございますでしょうか。

天宮委員。

○天宮委員 ありがとうございます。この受け入れ事業所の確保について伺いたいのですが、いろいろ、かなり多岐にわたっていますね。どういう形で確保は行っているのですか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 以前、まだ 5 日間完全実施を始めたころは、学校が独自で校長、もしくは関係教員等が電話をひたすらかけて集めておりましたけれども、今は区内の関係機関及びそこからさまざまな事業所にもお声をかけていただいて、比較的従来どおりというので昨年度の生徒数を言いますと、おおよそこのぐらいの事業所でというようなリストが各学校のほうで持っている聞いてございます。

また区役所内の関係機関にも、指導室のほうからもお声がけして、協力をさせていただいております。そのようなことで、ある意味繰り返しになりますけれどもリスト等もございますので、学校のほうも比較的苦勞なくできるようになってきた経緯がございます。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 この職場体験は非常に素晴らしいことだと思います。中学生が将来や、進路を考えたときにすごく役に立つことかと思ひますし、継続して実施していただいているので、本当にありがたく思ひます。

25 年か 30 年前ぐらいに墨田区の文花中学というところでやっていたと思うのですが、先進的な取組みというので、視察に行きました。子どもたちが自分が将来なりたい職業は何かというような選択をし、行きたいところを選んで訪問するというのです。例えばパイロットだとか弁護士だとかお寿司屋さんだとか床屋さんだとか美容師さんとか。いろいろ悩んで選び、地域の中に行って、その業種の仕事に就くにはどうしたらいいんですか、というような質問などのやりとりをしながら、作業だけではなく、将来に向けてどのようなことをしていけばいいのかという観点でやっていました。

この視察の時に、極端な例ですが、こういう話があったと聞いたのです。

「僕、勉強が嫌いだから寿司屋になりたいんだ」と言って、寿司屋に行った子がいると言っていました。そうしたら寿司屋さんは寿司屋になるためには試験に受からなければいけない、「こういう勉強をしないと寿司屋さんになれないんだよ」と言われたそうです。「ああ、そうか。勉強は必要なんだ、じゃ、僕も勉強しよう」と言って勉強に取り組む子が出たんですよという話をそのときに聞かせてもらったんです。

このように、何かの動機づけになるような職業体験になるといいと思います。子どもたちが将来に向かってという形に今なっているのか。そういう形ではなくて、もうそこに行って、例えば一緒に作業をやったり、「いらっしゃいませ」と言うだけで帰ってくるのか。また感想文の中に、そういう私が言ったようなことが入っていたら大事な点かと思うので、また教えてもらえればと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 今現在、職場体験につきましてはキャリア教育の一つとして、以前に比べても中学校の職場体験だけではなく、小学校から将来何になりたいかというような指導が随分と進んでまいりました。

本区はどこよりも先駆けて5日間実施という取組みができてきたところでございます。現状では、委員がご心配しているようなところはなく、まずはどういう仕事をやりたいのかというある意味夢を明確にした上で、それに近い、本人たちがやはり一番やりたいと思える職業を体験できるようところで、できる限り子どもたちを配置しております。

ただ残念なことに、全ての子どもたちのやりたい仕事に必ずしもつけることはできないというところはありますので、その部分については複数の希望をとって、今回本校ではこれだけの事業所が、こういう種別のこういう事業所が受けられる。その中での希望をとった上で配置をするというようなことで、中には第1希望に入れなかった子どもがいるというのも事実でございます。

ただ、その後の取組みについては、中には、先ほどもいただいた「俺、勉強嫌いだから寿司屋になる」という話と若干私は同様だと思うのですけれども、家が飲食店だから、自分もそれを継いでいくという。ある意味、安易な発想ではないかなということ考えていて、自分の家でも、親の仕事を見ていたらしいのですけれども、1回外部に出て、この職業体験をすることによって、その厳しさというのですか。「いや、これをやるためにはちゃんと調理師免許を取って、きちんと勉強をしないと、誰でもなれる仕事ではないのだ」というのを聞いて、それを家庭で話したことによって、親が跡継ぎできたと喜んでいような話を中学校の校長先生から伺ったこともございます。

ですから、ただ行って体験をさせるだけということではなく、事前指導・事後指導にもしっかりと取り組んでいる状況でございます。

○教育長 塚本委員。

○塚本委員 今、齋藤委員もご質問されて指導室長からお答えいただいたのですが、まず2点ばかりコメントしたいと思います。

1点は、受け入れ事業所がこの報告では606なのですが、前年は同様だったのか、後ほどお知らせ願えればと思います。

それから、参加人数ですが、保育所・幼稚園・児童館が799人、商業系が666人。それから小学校・中学校・高等学校・図書館が283人ですか。その辺が子どもたちのおかれた背景を写しているのかなという部分と、それなりの地域性があるのではないかと思います。

商業系のほうがある程度伸びているという部分も、その時代背景があろうと思うのです。それと同時に、葛飾が先駆けて職場体験を行っているという部分で、多分、地域性としてほかの地区は資料がなくてわからないのですが、若干あるのかなという感想を持ちました。

何よりよかったのは、成果のところで指導室長にお答えいただいたのですが、子どもたちが挨拶という大切さ、それとこの5日間の体験を通して、自己肯定感が非常に増してくるんだという。だから、やはりもっともっと推進していただきたいのと、地域ぐるみで子どもたちを育んでいくという部分では非常に大事な事業だという感想を持ちました。

○教育長 指導室長。

○指導室長 事業所につきましては、若干数は違いますけれども、ここ数年は600ちょいくらいです。今回は606ということなのですから、ほぼ同じぐらいの数の事業所に行っていたいてございます。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

大里委員。

○大里委員 先ほどお話ありましたけれども、生徒の希望に合った職場・業種というところは、私も、昨年も要望として述べさせていただいたところなのですが、やはり多少地域とか学校によって偏りがあるのは仕方ないとは思いますが。

業種によっては中学生を受け入れづらい業種もあるとは思いますが、前にあった例として、製造業が1カ所しかなかったのですね。その工場が改築中だった年があって、その年は製造業がゼロになってしまったという年がありました。特殊な業種は別としても製造業がゼロというのはなるべく避けていただけたらいいかなと思いました。

生徒さんのほうも、例えば第1希望ではなかったとしても、またそこで新しい可能性が開けたりするということもあるとは思いますが。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。それでは報告事項等2を終了いたします。

続きまして、報告事項等3『平成29年度「子どもまつり」の実施結果について』お願いしま

す。

地域教育課長。

○**地域教育課長** それでは平成 29 年度「子どもまつり」につきまして、ご説明を申し上げます。

1の「目的」でございます。本事業は、子どもたちが自然の中でより多くの友達と触れ合い、伸び伸びと健やかに成長することを願って、昭和 55 年から開催しているもので、38 回目の開催となりました。

2の「日時」でございます。去る 4 月 23 日日曜日、当日は予定どおり午前 9 時半から午後 3 時までの開催となりました。

3の「会場」につきましては都立水元公園、中央広場等で行いました。

4の「主催」でございます。記載の三者による共催事業として実施いたしました。

5の「コーナー数」でございますが、28 コーナー。

6の「従事者数」でございます。葛飾区子ども会育成会連合会の皆様を始め 1,109 名の方々が従事をいたしました。

7の「参加協力団体・機関」でございます。記載の 15 の団体・機関の皆様に参加・協力をいただきました。

8の「参加者数」でございます。天候が悪かった前年度と比較いたしまして、5,000 人増の約 23,000 人と主催者発表をしております。

9の「救護・迷子の件数」でございます。救護は 9 件、迷子は 11 件。いずれの事案に対しましても、適切に処置及び対応することができました。ご説明は以上でございます。

○**教育長** それではただいまの説明について、何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

大里委員。

○**大里委員** 感想なのですが、ことしは朝から天気がよかったので続々と人や自転車が、こんなに人がいるのかというぐらいに来ていまして、本当に驚きました。これだけの人がコーナーに従事してくださっているということも大変ありがたく、感謝したいと思います。従事された方、皆さんお疲れさまでした。ありがとうございました。

○**教育長** 塚本委員。

○**塚本委員** 表題にございますように「子どもまつり」は、やはり子どもが主役になっていますので、子どもさんを中心として、おじいちゃん、おばあちゃんに至るまでが参加をして 1 日を過ごすという非常に大事なイベントだなと感想を持ちました。また次年度も押し進めていただきたいと思います。以上です。

○**教育長** そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。それでは報告事項等 3 を終わります。

引き続きまして報告事項等 4 「エンジョイスポーツ 2017 の開催について」、説明をお願いします



ます。

生涯スポーツ課長。

**○生涯スポーツ課長** 報告事項等4「エンジョイスポーツ2017の開催」につきまして、ご説明させていただきます。

まず目的でございますが、子どもから高齢者の方々がスポーツに親しみ、思い出に残るイベントとして生涯にわたってスポーツ活動を楽しみ、継続するきっかけづくりを目的として、実施するものでございます。

3の「開会式」の日時でございますが、平成29年5月14日午前9時から、奥戸総合スポーツセンターの陸上競技場で行います。

「内容」といたしましてはジュニアエンジョイスポーツ、11団体・18大会、シルバーエンジョイスポーツといたしまして12団体・13種目になります。なお後ろにパンフレットをおつけしてございます。

今回、少年少女サッカー教室では、2002年FIFAワールドカップ日本代表の鈴木隆行さん、少年少女バレーボール教室では北京・ロンドンオリンピック日本代表の佐野優子さん、また少年少女卓球教室では世界卓球選手権大会元日本代表の阿部博幸さん等にきていただき、各教室を開催いたします。

またパンフレットを開いていただきますと、シニア向けの教室の開催も予定しております。一番後ろには大会・教室等のスケジュール等を掲載してございます。より多くの方にご来場いただき、楽しんでいただければと考えてございます。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

**○教育長** それではただいまの件について、何かご質問等ございますか。よろしいですか。

**○塚本委員** 1点だけよろしいでしょうか。

**○教育長** 塚本委員。

**○塚本委員** 今、表紙にございますように各種目で鈴木隆行さん、阿部さんとございますけれども、この「元プロ野球選手の野球教室」にどなたがいらっしゃるのか、もう当てが決まっているのですか。

**○教育長** 生涯スポーツ課長。

**○生涯スポーツ課長** 今回、少年少女野球教室につきましては株式会社ダイワのほうからプロ野球選手10名を派遣をしていただくということをお聞きしておりまして、有名な選手は余りいないのですけれども、中には元ジャイアンツの末次選手が入っていると聞いてございます。

**○塚本委員** 楽しみです。ありがとうございます。

**○教育長** そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。それでは報告事項等4を終わります。

これで報告事項を終了いたします。

それでは何かそのほか、委員のほうからご意見等ありましたらお願いします。

天宮委員。

○天宮委員 職場体験についてなのですからけれども、個人的な質問になります。

例えばうちは商売をしております、飲食店です。中学生が希望して飲食店に職場体験でくる場合、恐らく調理なり接客なりを望むわけですが、例えば事務系の仕事をお願いすることもあります。それは問題はないわけですか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 基本的に学校のほうでは必ずというのではなく、そこは受けていただく事業所の方と内容については、事業所の方々のお考えを聞かせていただいた上でやらせていただいていますので、委員ご指摘のような仮に事務をやらせたいというのであれば、そのことも学校のほうに事前にお伝えした上で取り組むことは可能だと考えてございます。

○天宮委員 わかりました。ありがとうございます。

○教育長 そのほかよろしいでしょうか。それでは特にないようなので引き続きまして、「その他」の事項を庶務課長のほうから一括して説明をお願いします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、その他の案件について説明させていただきます。まず1の資料配付でございます。本日は1件でございます。

(1)の5月の行事予定表でございます。A4両面で5月の予定を記載してございます。

次に2の出席依頼でございますが、今回はございません。3、次回以降の教育委員会予定については記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○教育長 よろしいでしょうか。それではこれをもちまして平成29年教育委員会第4回臨時会を終了いたします。ありがとうございました。

閉会時刻10時30分